

決議案第1号提案理由

加藤達雄議員

「ロシア軍によるウクライナ侵攻の暴挙に、断固抗議する決議」の提案理由

2月24日、プーチンロシア大統領は隣国ウクライナを、自国と西側 NATO との緩衝地帯とすべく、一方的な現状変更を試みた。当初ロシア軍の砲撃は、軍事施設に限られていたが徐々にエスカレートし、民間施設迄及び、市民の犠牲者は、子ども 100 人余を含む 1500 人余と報道され、残虐極まりない人権侵害は許し難く、強い憤りを禁じ得ない。我々東郷町議会は、ウクライナの人々の「命と人権」を脅かす人道犯罪は憂慮に堪えず、抗議の決議(案)が 3 名より提出され、それぞれの考え方を理解した上で、全員協議会に諮り、全会一致で承認されたものである。